

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>青色回転灯付パトカー（青パト）の巡回は、専従体制による運用を行い、声かけ事案等の通学時間帯を中心に犯罪抑止等に実効性が高いため、市民の安全で安心なまちづくりの推進に大きく寄与している。</p> <p>また、少年センターや地域安全推進委員会、警察等と連携しながら、防犯の啓発活動を活発に行っている。</p>
見直し・改善内容	<p>犯罪認知件数は、平成13年より減少傾向が続いており、平成30年では、2,390件まで減少したが、依然悪質な犯罪は発生しており、実効性・機能性に配慮しながら、より一層犯罪のおこりにくいまちづくりに取り組んでいきたい。</p> <p>青色回転灯付パトカー（青パト）の巡回は、平成31年4月より1日の巡回時間数を長く設定しています。</p>